

未修者指導（2年次学生向け）について

2023年度においても、未修2年次の学生の皆さんを対象とした未修者指導を実施します。出題やレポートの提出の形式は、未修1年次のものと同様です。以下のスケジュールで、各科目につき2回ずつ実施する予定です。

Sセメスター

憲法，民事訴訟法，刑事訴訟法

Aセメスター

行政法，民法，商法，刑法

未修1年次とは異なり、希望者のみを対象として行います。法律の文書を作成し、添削などの指導を受けることは大変貴重な機会ですので、引き続き積極的に参加されることを強くお勧めします。参加を希望する方は、4月17日（月）までに、法曹養成専攻長宛（deansl@j.u-tokyo.ac.jp）に、メールで氏名と学籍番号を連絡してください。その際、メールの件名に「2年次未修者指導」と明記してください。

【答案の共有について】

提出した答案は、講評会等において、参考となる答案の記載を匿名化处理した上で引用することにより、他の参加者に共有することがあります。答案を他の学生に見てもらふことは、学習上も有益と思われまふ。

答案の共有に同意されない場合は、上記申込時に以下の文言をメールに記載してください。

「私の答案を他の参加者と共有することに同意しません」

※ 答案の共有に同意されない場合でも未修者指導には参加できます。